

令和 7 年 1 0 月 1 日
那 覇 海 上 保 安 部

令和 7 年度 警戒船講習会について

1 講習の種別及び開催日時

講習種類：業務講習及び管理講習

講習日時：令和 7 年 1 1 月 2 8 日（金）

- (1)業務講習 1 0 時 0 0 分から 1 2 時 2 0 分まで（予定）
- (2)管理講習 1 1 時 1 0 分から 1 5 時 0 0 分まで（予定）
- (3)両方受講する方 1 0 時 0 0 分から 1 5 時 0 0 分まで（予定）

（講習時間割）

時間	内容	業務講習	管理講習
10 時 00 分～11 時 00 分	業務講習	●	
休憩			
11 時 10 分～12 時 10 分	法令講習	●	●
12 時 10 分～12 時 20 分	受講証明書（業務）交付	●	
昼休憩			
13 時 50 分～14 時 50 分	管理講習		●
14 時 50 分～15 時 00 分	受講証明書（管理）交付		●

※ 法令講習は、業務講習受講者、管理講習受講者共通です。

※ 実際の講習状況により時間が前後することがありますので、予めご承知おきください。

2 講習場所

那覇港湾合同庁舎 5 階
沖縄県那覇市港町 2 - 1 1 - 1

3 受講対象者

（1）業務講習

- ① 原則として、向こう 1 年以内に専従警戒要員として警戒船に乗船する予定がある者
- ② 現に専従警戒要員として警戒船に乗船し、警戒業務を行っている者

（2）管理講習

- ① 原則として、向こう 1 年以内に警戒業務管理者として警戒業務の管理運用を行う予定がある者

- ② 現に警戒業務管理者又は、警戒業務管理補助者として警戒業務の管理運用を行っている者

4 申込み期間及び受講者数

申込期間：令和7年10月1日（水）～10月31日（金）

（郵送の場合は、申込期間内の消印有効であること）

受講者数：業務講習、管理講習合わせて最大50名程度

※ 両講習で共通の法令講習の受講人数により、各講習の人数を決定するため、内訳は現時点で未定です。

※ 受講希望人数が受講者数を上回った場合、申込期間内の全受講申込者から抽選を行い、受講者を決定します。（先着順ではありません。）

なお、抽選漏れにより受講できなかった場合であっても、次回の優先受講とはなりませんので、予めご了承くださいますようお願いいたします。

5 申込方法

（1）オンライン又は郵送のいずれかによる方法

① オンラインでの申込み（推奨）

下記 URL 又は二次元バーコードを読み込み、申込みフォームに必要事項を記載して申請してください。

※郵送による手間もなく、簡単に申込みいただけます。



<https://mypage.3010.iwebs.jp/keikaisen/applicant/logim/baitai-entry/entrycd/W11>

なお、那覇海上保安部ホームページ及び第十一管区海上保安本部ホームページにも同申込みフォームへのリンクを掲載しています。

② 郵送による申込み

封筒の表書きに「講習会申込み」と明記し、以下2点を同封の上、郵送先宛てに郵送して下さい。

- ・必要事項を記入した「警戒船講習会受講申請書」
- ・返信用封筒（定型封筒に返信先を記載し、110円切手を貼付したもの）

【郵送先】

〒900-0001

那覇市港町2丁目11番地1号

那覇海上保安部交通課 警戒船講習会担当 宛て

（2）注意事項

① オンライン・郵送共通事項

- ・FAX及び窓口での申込み受付は行いません。オンライン又は郵送で申し込

み願います。

なお、来年度（令和８年度）以降はオンラインのみでの受講申し込みを予定しています。

- ・申し込みは個人単位とし、団体単位で取りまとめた申し込みはできません。
- ・氏名、生年月日、住所等は正しく記載して下さい。（間違いや不明瞭な場合は、受講証明書の交付ができません。）
- ・受講申込み者の個人情報管理のため、別紙の個人情報取扱規約に同意いただく必要があります。郵送により申しいただく場合は、別紙をご確認いただき、同意いただける場合のみ申込みを行って下さい。

②郵送の場合の注意事項

- ・郵送の場合、郵送の場合は、申込期間内の消印有効であることとなるように郵送して下さい。
申込期間終了後に届いた申請書は受付せず、返信用封筒を使用して返送します。
- ・返信用封筒が同封されていないものや、返信用封筒にあて先の記入のないもの、切手を貼付していないものは受付いたしません。
- ・郵送到達に不安のある方は、簡易書留等の追跡サービスが利用できる郵送をご検討ください。

6 当日持参いただくもの

- （１）オンライン申請の方は、申請した際にこちらから送付したメールの提示、郵送での申請の方は講習受付書（申込み受付後に返送しますので必ずご持参下さい）
- （２）運転免許証、小型船舶操縦士免許など本人であることを証明できるもの（顔写真付き）
- （３）筆記用具（鉛筆、消しゴム、ボールペン）
※会場に筆記用具の用意はございません
- （４）マスクの着用については、個人の判断とさせていただきます。

7 その他

- （１）会場に受講者用の駐車場の用意はありません。可能な限り公共交通機関等を利用し、お越しください。
- （２）異常気象等により講習実施困難と判断する場合は、中止又は延期とする場合があります。
中止または延期とする場合は、前日正午までに那覇海上保安部ホームページ等によりお知らせ致します。
- （３）昼休憩中は講習会場を施錠しますので、退出頂きますようお願いいたします。（昼休憩は長めに設定しています。）

(4) 講習会場で食事を取ることはできませんが、飲料水などキャップ付きのペットボトルは持ち込み可能です。なお、ゴミは各自でお持ち帰り下さい。

(5) 受講証明書は、当日講習修了後に交付します。

なお、令和7年4月1日以降に交付する証明書は、公印の押印を省略していますが、公印の有無にかかわらず証明書としての効力に変わりはありません。

8 問合せ先

那覇海上保安部 交通課 航行安全係

〒900-0001 那覇市港町2丁目11番地1号

電 話 098-951-3855

【海上保安庁 警戒船講習会「マイページ」会員利用規約】

本規約は、海上保安庁（以下「当庁」といいます。）が提供する警戒船講習会の申込手続きウェブサイト「マイページ」（以下「本サイト」といいます。）に関して、会員による利用条件および当庁の提供条件等を定めたものです。

（適用）

第 1 条 本規約に規定していない本サイトの利用条件は、当庁がその都度定めます。

- 2 前項で定めた利用条件に本規約と異なる定めがある場合、または本規約に記載されていない定めがある場合は、その定めが優先して適用されます。

（定義）

第 2 条 本規約における用語の定義は以下の通りとします。

- (1) 「会員」とは、第 4 条第 1 項の利用登録を行った者をいいます。
- (2) 「応募」とは、当庁の警戒船講習会に応募する行為をいいます。
- (3) 「会員 ID」とは、本サイトを利用する際の認証時にパスワードとともに使用する ID であって、会員個人に発行されるものをいいます。
- (4) 「本個人情報」とは、会員に関する情報であって、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）第 2 条第 1 項に定義される「個人情報」に該当するものをいいます。

（本規約の変更）

第 3 条 当庁は、次に掲げる場合には本規約を変更することができ、会員は変更後の本規約に同意したものとみなします。ただし、本条は、当庁が会員から個別に同意を得て本規約を変更することを妨げるものではありません。

- (1) 本規約の変更が、会員一般の利益に適合する場合
- (2) 本規約の変更が、本規約の目的に反せず、本サイトの仕様変更、本サイトを通じて提供する情報の変更、当庁の選考プロセスの変更または法令の改正等の事情を含め、諸事情に照らして合理的である場合
- 2 当庁は、前項の変更を行う場合、本サイトへの掲示または電子メールの利用その他適切な方法によって、本規約を変更する旨および変更日、ならびに変更後の本規約の内容を周知します。ただし、前項第 2 号による変更を行うときは、変更日までの相当の猶予期間を設けた上で周知します。

（利用登録）

第 4 条 本サイトより応募することを希望する者は、本規約を遵守することに同意し、当庁が指定する登録方法により本サイトの利用登録を行うことで、会員 ID の発行を受けることができます。

- 2 会員は、会員 ID を使用して、本サイトを無料で利用することができます。ただし、本サイト利用に必要な回線料金等の費用については、会員の負担とします。
- 3 会員は、自らの責任において、自己の会員 ID およびパスワードを不正使用されないよう適切に管理しなければなりません。
- 4 当庁は、当庁の責めに帰すべき事由による場合を除き、会員 ID およびパスワードによる認証後に行われた本サイトの利用行為を、会員自身による行為とみなします。
- 5 当庁は、会員が、当庁が定める応募条件を満たさない場合または第 6 条の禁止事項に違反したことを合理的理由に基づいて判断した場合には、事前の通知なく直ちに第 1 項の利用登録を失効させ、会員による本サイトの利用を終了させることができます。

（登録事項の変更及び登録解除）

第 5 条 会員は、本サイトの利用登録もしくは利用または応募にあたって当庁に提供した情報に変更があった場合、当庁の定める方法により変更後の情報を当庁に通知しなければなりません。

- 2 会員は、当庁に申し出を行うことにより、本サイトの登録を解除することができます。

（禁止事項）

第 6 条 会員は、本サイトの利用に関して、以下の行為をしてはなりません。

- (1) 本規約に違反する行為
- (2) 法令に違反する行為またはそのおそれがある行為
- (3) 公序良俗に反する行為

- (4) 虚偽の情報に基づいて、または第三者になりすまして、本サイトに利用登録する行為または応募する行為
- (5) 本サイトおよび本サイトを通じて得た情報を応募目的以外の目的で使用する行為
- (6) 本サイトおよび本サイトを通じて得た情報について、複製、複製、転載、引用、出版、配信（ネットワークに接続されたサーバへのアップロードを含む。）、編集、翻案、改変、改竄、翻訳等する行為
- (7) 当庁または第三者の知的財産権、肖像権、名誉、プライバシーの権利、財産など法的保護を受ける権利または利益を侵害する行為
- (8) 本サイトを通じて、コンピュータウイルスその他有害なプログラムを第三者に感染させる行為またはそのおそれのある行為
- (9) 本サイトを構成するソフトウェアに対するリバースエンジニアリングその他の解析行為
- (10) 本サイトと同一または類似のものを作成する行為
- (11) 自己の会員 ID およびパスワードを第三者に開示する行為または使用させる行為
- (12) 他の会員の会員 ID またはパスワードを使用する行為
- (13) 本サイトの運営を妨げる行為またはそのおそれのある行為
- (14) 前各号に定める行為をするように第三者を唆す行為または助長する行為
- (15) その他、当庁が不適切であると判断する行為

（会員の紛争解決）

第 7 条 会員は、本サイトの利用に関して他の会員を含む第三者との間で生じた紛争について、当該紛争が当庁の債務不履行や不法行為に基づいて生じたときを除き、当該会員が自己の責任と費用負担にて当該紛争の処理、解決を行うものとし、当庁に何らの迷惑を及ぼさないものとします。

（本サイトの提供と限界）

第 8 条 当庁は、本サイトの完全性、完璧性、無謬性等を保証するものではありません。また、利用登録によって警戒船講習会の受講を保証するものでもありません。

2 当庁は、当庁の債務不履行または不法行為に基づいて会員に損害を生じさせた場合、当庁に故意または重大な過失があるときを除き、特別損害、間接損害または逸失利益もしくは機会損失による損害を賠償する責任を負わず、直接かつ通常の損害に限って賠償する責任を負います。

3 当庁は、会員に対する事前の通知を行うことなく本サイトの内容の変更、追加または削除等を行うことができます。

（本個人情報取り扱い）

第 9 条 当庁は、本サイトの利用登録もしくは利用または応募にあたって会員が提供した本個人情報を適切に管理するものとし、漏洩、紛失、滅失、毀損、改竄、不正利用等の危険に対応するために必要かつ適切な安全管理措置を継続的に講じます。

2 当庁による本個人情報の取り扱いは、【本個人情報の取り扱いについて】に従います。

（準拠法および管轄裁判所）

第 10 条 本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。本規約および本サイトの利用に関する一切の訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【本個人情報の取り扱いについて】

1. 当庁は、本サイトを通じて本個人情報を取得します。また、当庁は、本サイト以外のサイト等を通じて取得した本個人情報を、第 4 項の目的で利用することがあります。

2. 当庁が第 4 項の目的で利用する本個人情報は次の通りです。

氏名、電話番号、メールアドレス、住所、生年月日、アンケート回答、ログイン履歴、警戒船講習会参加履歴

3. 次の者または部署が、本個人情報の保護について責任をもって適切に管理します。

海上保安庁交通部航行安全課航行指導室

4. 当庁は、本個人情報を次の目的の範囲内で利用します。

(1)警戒船講習会受講者の応募および応募後の手続きに関する連絡をするため

- (2)警戒船講習会受講者情報とするため
- (3)警戒船講習会受講の受付を行うため
- (4)警戒船講習会受講手続きに利用するため
- (5)会員の応募履歴を管理するため
- (6)今後の講習会開催の参考とするため
- (7)分析の資料とするため（統計情報を作成することを含む）

5. 当庁は、原則として本個人情報を第三者（第 6 項の委託先を除く。）へ提供しません。本個人情報を第三者へ提供する必要が生じたときは、別途会員の同意を取得します。ただし、本人の同意なく第三者に提供することが法令によって許容されている場合には、この限りではありません。

6. 当庁は、本サイトの提供にかかる業務を含め、利用目的達成の範囲内において本個人情報の取り扱いを委託することがあり、当該委託に伴って委託先に本個人情報を提供することがあります。

7. 本個人情報に関するお問い合わせは、下記の窓口までご連絡をお願いします。
窓口の名称：海上保安庁交通部航行安全課航行指導室 警戒船講習担当
連絡方法：03-3591-6361（内線 6420、6421）

8. 会員が本個人情報を提供することは、会員の任意です。ただし、十分な情報の提供が無い場合は、本サイトの利用ができない場合や応募プロセスに進むことができない場合があります。

9. 本規約の内容が、当庁が警戒船講習会受講申込手続きに関連して取得する個人情報の取扱いについて公表しているプライバシーポリシー等の内容と抵触する場合には、本サイトを通じて取得される本個人情報の取扱いについては、本規約の定めが優先して適用されるものとします。

<付則>

本規約は 2024 年 8 月 1 日から実施するものとします。

海上保安庁 警戒船講習会担当